令和3年度 鹿児島県地方創生推進有識者懇話会

日時:令和3年10月14日(木)9:30~

場所:鹿児島県庁6階大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 前田総合政策部長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 効果検証等及び意見交換
 - (1) 地方創生推進交付金(令和2年度実績)について 「資料1]
 - (2) 地方創生拠点整備交付金(令和2年度実績)について 「資料2]
 - (3) 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)(令和2年度実績)について

[資料3]

(4) 第2期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略における「目指すべき結果(評価指標)」の令和2年度実績について

「資料4]

- 5 その他
 - ・今後の効果検証のスケジュール等について
- 6 閉 会

令和3年度第1回鹿児島県地方創生推進有識者懇話会 委員名簿

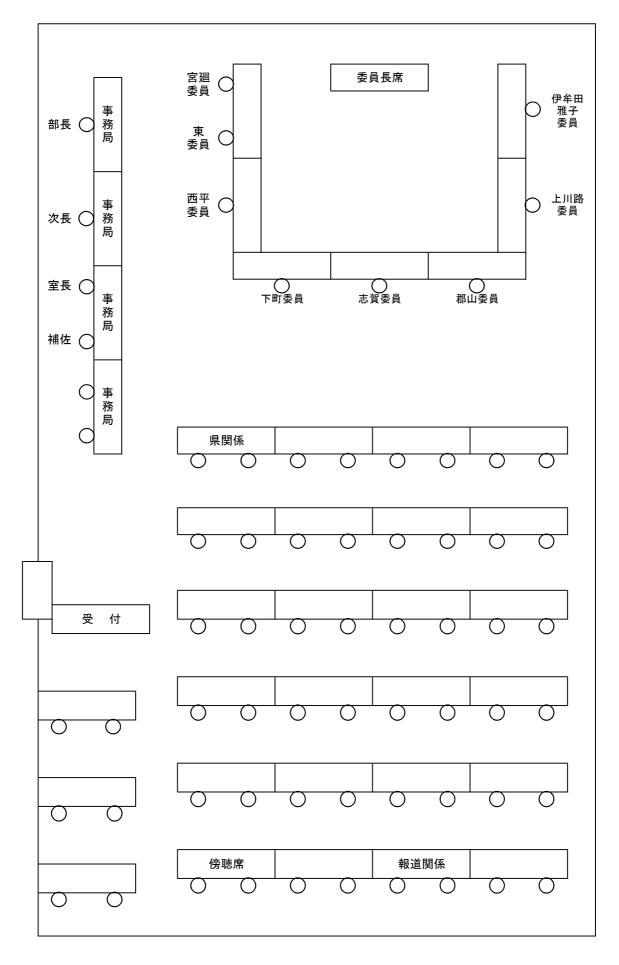
氏 名	職	懇話会出欠
伊牟田 均	鹿児島県観光プロデューサー	<u>欠席</u>
伊牟田 雅子	キッズプログラミング教室 IT Kids LaB 代表	出席
上川路 美恵野	税理士法人上川路会計 所長	出席
郡山 明久	株式会社鹿児島銀行代表取締役副頭取	出席
志賀 玲子	志學館大学法学部教授	出席
下町 和三	日本労働組合総連合会鹿児島県連合会会長	出席
西平 良将	阿久根市長	出席
東靖弘	大崎町長	出席
平井 美保子	女性農業経営士(奄美市)	<u>欠席</u>
宮廻 甫允	鹿児島大学名誉教授	出席

出席者 8名

令和3年度鹿児島県地方創生推進有識者懇話会 配席図

日時:令和3年10月14日(木) 午前9時30分~

場所: 鹿児島県庁6階大会議室



鹿児島県地方創生推進有識者懇話会設置要綱

(設置)

第1条 本県の地方創生に向けた取組を推進するに当たり、「鹿児島県まち・ひと・ しごと創生総合戦略」に基づき、実施した施策・事業の効果検証などについて助言 を得るため、鹿児島県地方創生推進有識者懇話会(以下「懇話会」という。)を設 置する。

(組織)

- 第2条 懇話会は委員10人程度で組織する。
- 2 委員は、地域の産業や経済等について知見を有する専門家等をはじめ、各分野で 活躍されている人のうちから知事が指名し委嘱する委員で構成する。

(任期)

第3条 委員の任期は、選任の日から概ね5年程度とする。

(委員長)

- 第4条 懇話会に委員長を置き、知事の指名によりこれを定める。
- 2 委員長は懇話会を代表し、会務を総括する。
- 3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(懇話会)

第5条 懇話会は知事が招集する。

(委員以外の出席)

- 第6条 懇話会には、必要に応じて、知事又はその他の県職員が出席して意見を述べることができる。
- 2 委員長が必要と認める場合は、懇話会に委員以外の者を出席させ意見を述べさせることができる。

(懇話会の公開)

第7条 懇話会は公開を原則とするが、懇話会で協議の上、非公開とすることができる。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、総合政策課計画管理室において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。